

株式分割に関する基準日設定公告

2018年6月29日

株主各位

東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
城山トラストタワー17階
マーソ株式会社
代表取締役社長 西野 恒五郎

当社は、2018年6月22日開催の取締役会において、2018年7月18日（水曜日）付をもって、当社普通株式1株を10株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2018年7月17日（火曜日）と定めましたので公告いたします。

お知らせおよびご注意

1. 株式分割の実施と同時に、2018年7月18日（水曜日）をもって、100株を1単位とする単元株制度を採用いたします。
2. 2018年7月18日（水曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、株主名簿に記録されることとなります。